

たかまつしんさん News—Spot

香川県警察との「詐欺被害防止等の連携に関する協定」の締結について

高松市瓦町1丁目9番地2
高松信用金庫
理事長 大橋 和夫

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高松信用金庫、株式会社百十四銀行、株式会社香川銀行、観音寺信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合および西日本信用漁業協同組合連合会は、香川県警察との間で、「詐欺被害防止等の連携に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

香川県内では、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の詐欺被害が大きく増加しています。

このような環境下、香川県内に本店を置く全8金融機関と香川県警察が情報提供など相互の連携を密にして、特殊詐欺等の犯罪被害の未然防止及び拡大防止等を図る目的として本協定を締結いたしました。

当金庫は、今後も地域金融機関として特殊詐欺等の金融犯罪被害の未然防止及び拡大防止等に取り組んでまいります。

記

1. 協定締結日
令和7年2月21日（金）

2. 協定の概要

金融機関が導入している口座取引をモニタリングできるシステムにより、被害にあっている可能性のある顧客及び犯罪に利用されている可能性のある口座の取引を検知した際、警察に対して必要な情報提供を行うなど、警察と金融機関が相互に連携して被害の未然防止及び拡大防止を図るもの。

3. 締結式の様子



以上

お問い合わせ先

コンプライアンス部
担当：宮内
087-836-3016

総合企画部
担当：渡邊
087-861-0471